

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和元年12月12日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3491900209		
法人名	株式会社Gトラスト		
事業所名	グループホーム三次・楽々苑		
所在地	広島県三次市南畑敷町198番地2 (電話) 0824-64-3336		
自己評価作成日	令和元年9月	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=3491900209-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	令和元年 12月 12日(木)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

施設の周辺は緑豊かで、小高い位置にあります。そのため、水害等の災害を回避することができますし、街の灯りを間近に見る事が出来ます。広い敷地は散歩をするのに最適です。広々とした環境の中で、四季の移ろいを感じながらゆったりとした生活を提供いたします。一人ひとりの主体性を尊重した継続的な介護支援を運営理念に掲げており、和やかで家庭的な雰囲気を大切にしたいケアを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホーム三次・楽々苑は、メイン道路より、少し奥まった緑豊かな所に位置している。以前は自動車教習所跡地と言う事で敷地は大変広く、春には桜並木が一斉に花を咲かせ花見を事業所の玄関口で出来ている。散歩に十分な広さがあり、近隣の子供達が、キャッチボールやサッカーで賑やかに遊んでいる姿に、利用者は大変喜ばれている。職員は利用者の生活歴やこれまでの暮らし方、趣味、習慣、馴染みの人や場所の把握を丁寧にされ、利用者のその人らしい暮らしを継続できるように支援している。日々の関わりの中で、利用者の発した言葉「～したい」に耳を傾けられ、「こうありたい」と願う気持ちを大切にされ、利用者の思いや願いが継続出来る様に介護計画に組まれている。趣味や特技、好きな事が継続出来る様、毎日の楽しみごとや活躍出来る場面を多く作り利用者が主体的に参加したくなるように工夫している。

グループホーム三次・楽々苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	毎朝のミーティング時に、運営理念及び5Sの唱和を行い、実践につなげるよう努めている。	事業所の運営理念「自然・安心・快適」と5S「整理・整頓・清掃・清潔・躰」を玄関・事務所に掲示して毎朝朝礼時に、職員全員で唱和している。又、社訓「夢・理想・新年・計画・実行・成果」を掲示して職員全員に常に意識を持ち実践につなげている。会議の時にも理念について触れ、利用者との関わり方を常に意識し、利用者が寛ぐ事が出来、心地よく過ごせるようにしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	施設の自販機がジュース等安く買えるため、地域住民にも利用していただいている。	事業所は常会に入っていて、祭りの時には神輿が事業所までやって来て利用者と触れ合っている。又、敬老会に参加し地域の方と交流している。事業所で夏祭りを開催し地域の方も多く参加して賑わっている。地域ボランティアの方の歌や踊りの披露もあり交流している。地域の子供達が広場でボール遊びをして、利用者と会話し交流を楽しまれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	三次市の地域密着型サービス事業所連絡会に参加し、研修会などを実施している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議で施設の状況や行事を報告するとともに、スライドで利用者の様子を映写し、理解を求めている。また、出された意見については、次回の会議までに可能な限り反映、実現に努めている。	運営推進会議は、2ヶ月に1回開催され、福祉保健部高齢者福祉課介護保険係・包括支援センター職員・民生委員・家族・利用者代表・市議会議員・大家・顧問・管理者・部長・認知症と人との家族の会・他事業所・訪問看護師・配食業者・福祉用具販売店等が参加し、利用者の状況や活動状況、事故、ヒヤリハット報告、自己評価や外部評価結果報告、避難訓練の報告をした後、話し合いをしている。そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議の参加者も多職種に及び隆盛であり、地域の方々と積極的に交流しており、今後も継続される事を期待いたします。
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	新規入居者や介護認定の更新・変更があった場合は必ず市から介護認定情報もらいケアプランに活かしている。運営上の疑問点等が生じた場合には、市の介護保険担当者と積極的に連携をとり、指導・助言を受けながら対応している。	市担当者とは、運営推進会議にも出席頂き、情報交換している。又、介護保険の申請時に直接出向いたり、居室の空室の情報交換や相談をして助言を得ている等、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議時に情報交換を行い、連携を図っている。市の主催でグループホームと小規模多機能事業所との連絡会に参加し情報交換している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	玄関、個室等は常に開放している。(夜間は玄関及び外部からの出入り口は防犯上施錠)。ベッド柵も立ち上がりの目的以外は使用しない。その他の身体拘束は一切行わない。危険防止のため、やむを得ず身体拘束をしなければならない場合は、家族の同意を得て必要時に最小限とすることとしている。定期的な委員会活動の実施をしている。	職員は、内部研修や3ヶ月に1回の「身体拘束防止委員会」の中で学び、身体拘束の内容や弊害について正しく理解している。日中は正面玄関には施錠をしないで、外出したい利用者があれば、納得いくまで職員と一緒に散歩をして身体拘束をしないケアに取り組んでいる。スピーチロックについては気になる場合は管理者が指導し、職員間でも注意し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	施設内研修やスタッフ会議で、虐待防止について研修している。また、虐待につながるような言動が見られた場合は、個別に注意している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	権利擁護(成年後見制度)についての研修会を年間計画により実施している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約等の際には利用者の家族に十分説明を行うとともに、不安や疑問点を尋ね、理解、納得をいただくよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者ごとに担当を決め、個別の意見や要望に細かく答える体制をとっている。また、意見箱を玄関に設置し、面会にこられた家族等からの自由な意見を聞く仕組みをとっている。出された意見は運営推進会議に報告し、運営に反映させることにしている。	面会時や電話連絡時・運営推進会議参加時、行事参加時等で家族からの意見や要望を聞いている。利用者を担当している職員は毎月、家族宛に事業所便りと一緒に利用者の写真や生活状況を知らせて、意見や要望が言いやすいように工夫している。それらの意見は会議で検討し運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	随時スタッフミーティングを開催し、職員からの意見、提案を聞き、運営に反映させている。また、日常的にも運営に関する意見等を気軽に提案できるよう毎朝のミーティングで問いかけるなど配慮している。	職員からの意見は、スタッフミーティング時や日常業務の中で意見や要望を聞いている他、毎朝のミーティングで聞いている。それらの出た意見は、会議で検討すると共に、本部で検討し運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	勤務評価制度を導入し、自己評価、所属長評価、代表者評価を定期的に行い、就業環境の改善に努めることとしている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	グループ会社内での人事交流・出向研修を行い、職員の力量の向上・介護の質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	同業者の運営推進会議に相互に参加し、交流を深める中でサービス向上に活かすよう努めている。 三次市地域密着型サービス事業所連絡会に参加し、ネットワーク作りを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	本人と信頼関係を築くため、事前面談を実施し、あらかじめ本人の困っていること、不安に思っていること、要望等を把握し、入居開始にあたっては、可能な配慮を行い、本人の不安解消に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	利用開始前に面談を行い家族の要望や不安の相談に応じている。介護度が重度化した場合や、看取りを希望される場合の施設の対応について丁寧に説明し理解を求めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	初期面談の際、利用適応か否かに対し、他サービスの利用や関係機関の紹介や連携を提示し、グループホーム利用以外の相談にも応じている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者とともに過ごしているという意識を基本に、人生の先輩として尊敬し、支え合う人間関係の構築を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族に施設と共に支えているという意識を持っていただき、家族の面会時の相談や適宜電話連絡等を行い、共に対応し、解決していくようにしている。また、毎月1回、本人の健康や生活の状況報告書に写真をつけて家族にお知らせしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	昔馴染みの方や本人との関係の深い方の来苑による関係づくりの支援に努めている。遠方の家族には手紙を出すことができるよう支援している。	知人・友人・親戚・近所の方等の来訪がある他、電話での交流を支援している。墓参り・結婚式・法事・花見の帰りに自宅周辺のドライブをしたり、家族の協力を得て、外食や買物に出かけているなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者同士の関係を把握し、利用者間の関係が悪化しないよう職員が意識的に関わり、利用者が孤立しないよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了時の利用者家族には、必要に応じ相談や支援に応じる用意があることを伝えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時の持ち込みの荷物等は、他の利用者の迷惑にならないよう範囲で、本人や家族に任せている。思いや意向は可能な限りケアプランに反映させている。	日々の発言、表情等を読み取り、本人や家族から、生活歴やこれまでの暮らし方、嗜好、大切にしている物、趣味、得意な事等を聞いて、記録し、思いの把握に努めている。困難な場合は職員間で話し合い、本人本位に検討している。「神楽のDVDが見たい」とか、「畑仕事がしたい」「枝豆・トマトが作りたい」等の要望を聞き実践している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	アセスメントで把握しきれないことは、ご本人やご家族、以前の担当ケアマネ、知人、友人等により情報を収集し、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	記録システムを有効活用し、効率よく利用者の情報を共有できている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	介護支援専門員を中心にケアカンファレンスを行い、本人・家族の希望や意見が反映されるよう担当者及び出席者全員で介護計画の見直し検討を行っている。	6ヶ月に1回のモニタリング・カンファレンスで計画作成担当者と利用者を担当している職員が中心となって職員間で話し合い、本人や家族の思いや意向、主治医や看護師、薬剤師の意見を参考にして介護計画を立てている。利用者の状態に変化があればその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	気づきや介護内容の変更等は連絡ノートに記載し、業務に入る前に必ず読んで情報を共有することとし、一貫した介護に努めている。また、スタッフ会議において日々の介護や介護計画の見直しに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	他事業所との連携により、本人や家族のニーズに対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	施設内行事などの開催時に、ボランティアの協力を得ている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	月2回の訪問診療により、健康管理、疾病管理を協力医により行っている。その他、体調異常時、急変時も協力医と相談しながら適切な医療が受けられるように支援している。通院の必要な利用者には通院介助を行っている。	本人や家族の希望する医療機関をかかりつけ医としている。協力医療機関がかかりつけ医の場合は、月に2回の往診を受けている他、訪問看護師とは24時間連携が取れていて職員も利用者も安心である。協力医療機関以外のかかりつけ医の受診や歯科及び他科受診は家族の協力を得て実施している。家族対応が困難な場合は職員が対応している。	

グループホーム三次・楽々苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーション「スクラム」と医療連携契約し、毎週1回入居者の健康チェックを行い、日常の健康管理や急変事における医師との連携、24時間体制での相談・指導体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合、入院先の医師や看護師から、病状把握に努めている。又、入院先の相談員との連携を密にし、経過を把握するとともに、退院可能となった場合は、早期に受け入れできるよう受け入れ体制の整備に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でもできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化や終末期の対応については、入居時に重要事項として説明しているが、実際にそのような状況になった場合は、改めて医師と家族、施設が話し合いを持ち、事業所での限界等十分に説明し、出来るだけ本人や家族の希望に添えるよう支援している。	「重度化した場合における対応指針」「看取り介護に関する指針」に基づいて、契約時に家族に事業所で出来る対応について説明し同意を得ている。実際に重度化した場合は早い段階から利用者や家族の意向を聞き、主治医や訪問看護師等、関係者と話し合い、医療機関や他施設への移設も含めて方針を決めて共有し、支援に取り組んでいる。現在も看取りケアを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変等の対応については、緊急時に混乱しないよう、わかりやすく壁に対応方法を貼りつけてある。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	災害対策について定期的に利用者の安全確保のための防火訓練や自然災害に対する研修会を実施している。運営推進会議において、情報や対策などを共有している。	年2回防災訓練を行っており、2回とも消防署の協力を得て実施している。昼夜の火災・風・水・土砂災害を想定した、通報訓練、避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方等を利用者も参加して実施している。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	自己決定しやすいような声かけや、大勢の前でトイレを促さない等、一人ひとりの人格・誇りやプライバシーを尊重した対応に努めている。	職員は内部研修の中で、接遇や言葉使いに付いて学び、誇りやプライバシーを損ねない対応をしている。入浴時・排泄時・お部屋で過ごされる場合のプライバシーは損ねない様に利用者の耳元で小声で行うようにしている。記録等の保管や取扱いには留意し徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	本人が気持ちを表現しやすい言葉で話しかける。自己表現が困難な利用者からは表情やしぐさから読み取る等、介護者の視点ではなく、利用者本人の思いや希望に沿った支援ができるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事、入浴など個々に応じた生活リズムにより、日々、その人らしい暮らしができるように支援している。		

グループホーム三次・楽々苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	本人の好みの身だしなみやおしゃれができる支援をしている。化粧をされる方や毛染めをされる方もおられる。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食材仕入れ業者と連携し、季節や行事に応じた食事の提供をさせていただいている。後片付けやトレー拭き、テーブル拭き等可能な利用者と一緒にやっている。	3食とも配食業者を利用し、ご飯と朝の味噌汁は事業所で作っている。パン食の希望者には提供している。利用者はお盆拭き・テーブル拭き等、出来る事を職員と一緒にしている。食事形態は、ゼリー食・ソフト食・ミキサー食と利用者の状態に応じて対応している。行事食も季節ごとに対応して利用者は楽しんでいる。畑で獲れた枝豆も食卓に上り楽しまれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	委託契約により必要なカロリーや栄養バランスを考慮した食材を購入し食事の提供を行っている。食事量、水分摂取量を記録し、一人ひとりの状態に応じた支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	口腔内が不潔にならないよう、本人の能力に応じた口腔ケアを実施している。毎食後の歯磨きの促しと歯磨き支援を個々の能力に応じて実施している。義歯の方については、義歯洗浄の支援をしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄回数のチェックを行い、一人ひとりの排泄パターンの把握により、排泄の形態に応じ自立支援をしている。おむつの必要な方は、個々の排泄状況に適したおむつの選定に努めている。	排泄チェック表を活用して、利用者お一人おひとりのパターンを把握し、それぞれに合わせた体位や時間を工夫して、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘予防のため、食事ごとの冷水の飲用や体操の働きかけ、一人ひとりの状況に応じ予防をしている。便秘が続く場合は、主治医に相談し、下剤等を使用し排便を促している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	入浴を嫌がられる利用者もおられるが、週3回以上は入浴していただくよう働きかけている。予定日に入浴できなかった場合は別の日に入浴できるよう柔軟な対応をしている。	週3回の入浴を基本としており、本人の希望や体調に合わせて入浴を行っている。出来る事は行って頂き、本人のペースでゆったり入浴している。体調に応じて、清拭、足浴、部分浴、シャワー浴の支援をしている。体調不良を主張して拒否のある人には、無理強いせず家族と相談しながら、時間や人を変える等タイミングを見計らって等工夫をして支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	ご本人の生活リズムに応じ、休息や安眠ができるように支援している。時には、アイスノンや湯たんぽを使用して安眠できるよう工夫をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤管理は、協力薬局と一緒にっており、個人ごとの配薬まで協力薬局が行い、服薬については、3段階チェックで確認しながら、一人ひとりの状況に応じ1回ずつ確認しながら支援している。		

グループホーム三次・楽々苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	気分転換や活力のある日々を過ごしていただくため、能力に応じた役割、楽しみを持っていただくためのレクリエーション等に取り組んでいる。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	戸外の散歩等は利用者の希望に応じ日常的に支援している。また、医療機関への受診についても協力病院と連携し必要に応じ通院支援を行っている。家族の協力により定期的な外出支援を行っている利用者もいる。	その日の体調や気分にあわせて、事業所の広場(自動車教習用のコース)を散歩している。誕生日には、みらさか工房に行き食事をしたり、季節や日柄の良い日には遠出ドライブ(尾関山に花見)を企画して出掛けたりしている。受診等で外出する際に市内をドライブしたり、お買い物する事も支援している。家族の協力を得ての外出、外食、買物、墓参り等利用者の希望を聞きながら出かけられるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	自分で金銭管理が可能な利用者は少額な金銭を所持し、個人の新聞代や自分の意思で自動販売機のジュースを買う事ができるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	家族への電話は、本人の希望によりスタッフルームの電話が利用できるよう支援している。遠方の家族へ手紙を書くことができるよう支援している。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共同空間は、ゆったり、のんびりしていただけるように、音楽、装飾、家具に工夫し居心地の良い空間にしている。季節を感じていただくため、利用者と一緒に季節に応じた内容のイラスト等の壁紙を作成しリビングルームに掲示している。	リビング兼居間は天井が高く明るく「ゆったり・のんびり・くつろぐ」場所となっている。換気や清潔に努め、季節毎の飾り付けを利用者と共に楽しみ、個々がテレビを観たり、ソファで寛いだり自由に過ごせるよう快適な空間作りを心がけている。季節の飾り物や草花が飾られ季節を感じて頂けるよう工夫している。温度や湿度、換気に配慮して、利用者が居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングで仲良し同士がおしゃべりや楽しみが共有できるよう座る場所等に配慮している。また、施設の庭等において、一人で景色や草花を眺めたりできる空間作りに努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室内は、本人、家族と共に職員が中心となって整備している。	居室には、筆筒・仏壇・カレンダー・絵・人形・ぬいぐるみ・家族写真・折り紙の作品等身の回り品を持ち込まれ、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ホール内を自由に散歩したり、ゲームや塗り絵等、趣味を活かした取り組みを実施。また、利用者によっては、居室に名前を大きく名前を表示したり、トイレの場所を覚えられない利用者に廊下にトイレの矢印や大きな字での表示をしている。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、活き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム三次・楽々苑

作成日 令和1年12月13日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	13	職員を育てる取り組み	・認知症への理解	・内、外部の研修参加 ・本の貸し出しや、外部研修の情報提供	1年
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には, 自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は, 行を追加すること。